

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第1回高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会
開 催 日 時	令和4年11月22日(火) 午前9時～11時
開 催 場 所	市役所 4階会議室
議 題	(1) 会長の互選及び職務代理者の指名 (2) 諮問：高松市議会の議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額並びに議会における政務活動費の額について (3) その他
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非公開の理由	—
出席委員	6人 桑城秀樹、高塚順子、川井幸治、高橋大貴、奈良茂子、中澤悦子
傍 聴 者	0人
担 当 課 及び 連 絡 先	総務課 (Tel 839-2181)

【経過及び結果】

1 会長の互選及び職務代理者の指名

会長については、桑城委員を推挙する意見が出され、全員一致で了承された。

職務代理者については、会長が高塚委員を指名した。

2 会議の公開の決定

会長から本審議会の会議を公開とする旨の発言があり、今後、会議を非公開とすべき審議事項が生じた場合には、その都度、本審議会において公開・非公開を決定することとした。

3 審議会資料の説明

市長からの諮問の後、事務局から本市の議員報酬、市長及び副市長の給料、政務活動費の額の状況、本市の財政状況、人事院・香川県人事委員会の勧告内容、他市の状況等について説明し、それらに対し各委員から質問及び意見等が出された。

【主な質疑応答】

委員) 令和3年度においては、令和2年度と比べて経常収支比率と実質公債費比率が改善傾向にあるが、財政力指数は悪化している。その理由を教えてください。

事務局) 財政力指数が悪化したのは、臨時財政対策債発行可能額が増加したことなどによるものである。

委員) 財政指標について、改善している指標と、悪化している指標があるが、本市の財政状況を見るにあたり、最も重視する指標が財政力指数なのか。財政力指数が悪化すれば、本市の財政状況が悪化したと考えていいのか。

事務局) 代表的な指標として、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率などがある。令和3年度に財政力指数が下がった理由としては、臨時財政対策債発行可能額が増加したことにより、基準財政需要額が増加したためである。財政力指数のみをもって、本市の財政状況が悪化したとは言い難い。

委員) 臨時財政対策債の影響を排除して考えた方が、実体に近いのか。

事務局) それに加え、令和元年度後期以降は、他の自治体も含めて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が大きく、本市においてもその影響などにより、市税収入が減少するなど、非常に特異な年度と言える。

委員) 3か年平均で財政力指数を算出しているため、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の年度の影響がなくなり、感染拡大以降の影響が膨らんできたということなのか。

事務局) 令和2、3年度については、そのとおりである。

委員) 臨時財政対策債は、国から後で返還される地方債のようなものなのか。

事務局) そのとおりである。形式的には市が借入を行うが、後年度、償還に要する費用は、国から地方交付税で措置されるものである。

委員) 本市としての債務負担を見る場合は、地方債残高のうち、臨時財政対策債以外を見た方がいいのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 実質収支の増加額約38億円については、歳入から歳出を差し引いた金額なのか。

事務局) 歳入総額から歳出総額を差し引いた額から、さらに翌年度への繰り越し財源を差し引いた額である。単年度で考えると、黒字になっている。

委員) 歳入の中には地方債も含まれているのか。借入によって増加した収入も含まれているのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 令和3年度の地方債残高は令和2年度から21億円増加しているが、実質収支の増加額約38億円のうち、21億円は、この借入によって増加した金額なのか。厳密に言えば違うかもしれないが、そのようなイメージで考えていいのか。

事務局) 令和3年度の市債残高は、約21億円増で、そのうち臨時財政対策債が約12億円増、臨時財政対策債を除く市債残高が約10億円増となっている。

委員) 地方債残高を差し引いた実質収支の増は、約17億円増ということなのか。実質収支が増加したとしても、その全てが借入によって増加したのであれば、実質的には収支が増えたとは言えないと思うが、借入以外でも増加していると考えていいのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 地方債の借入は、市の運営にとって非常に重要だと思うが、地方債の起債には制限があるのか。何らかの指標の数値によって制限されたりするのか。

事務局) 概要としては、財政状況が悪ければ、起債自体が制限されることがある。本市の起債については、基本的に、県と協議し、了となったものについて、その範囲内で起債することになっている。

委員) 起債が制限される指標は、財政力指数などの数値によるのか。

事務局) 実質公債費比率が18%以上になると、起債にあたっての許可が必要となる。

委員) 本市の状況からすれば、十分余裕があると考えていいのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 本市の人件費は中核市の中で5番目に高くなっており、その理由について、昨年度に地域包括支援センターや幼稚園、保育所等を民間委託せずに直営で運営しているためとの回答を得たが、その後、人件費削減のために何か方策を行ったのか。

事務局) 他市と比較して本市の人件費が高くなっている一番の要因は、民間委託の比率が低いことであると認識しており、地域包括支援センターについては、複数の拠点のうち、一施設を今年度試行的に外部委託するため、公募型プロポーザルを実施している。来年度に民間の社会福祉法人へ委託する予定で担当課において準備を進めている。また、今年度当初から、市民課窓口の一部業務の外部委託を実施している。

委員) 民間委託が進めば、人件費が抑制される可能性があるのか。

事務局) 市の直営部分が削減されれば、人件費が抑制される。民間委託することにより、より効率的なサービスが提供できる業務については、委託を進めていくという方向性は、昨年度同様である。

委員) 四国4市の一般職員の平均賃金をそれぞれ教えてほしい。

事務局) 質問のあった点については確認し、次回の審議会において回答する。

委員) 政務活動費の使途基準運用指針の令和3年4月に行った改正における、主な改正点を教えてほしい。また、他市の市長等の給料等の改定状況の情報を教えてほしい。

事務局) 令和3年4月の改定における主な変更点は、費用に政務活動以外の部分が含まれる場合は、その割合に応じて案分とするという点であり、例えば広報費について、政務活動と、議員や会派のPR等を目的とする選挙活動などのその他の活動が併存する場合があるが、政務活動以外の部分が含まれる場合は、その割合に応じて費用を案分する。なお、政務活動とそれ以外の部分との線引きが明確でない場合や、合理的な説明が困難である場合には、2分の1を目安に案分することが適当であるといった内容の改定である。

委員) 本市の政務活動費の使途基準運用指針の主な改正点については、次回の審議会において資料を示して回答してほしい。

事務局) 本市の政務活動費の使途基準運用指針の主な改正点については、次回の審議会において改めて回答する。

委員) 令和3年度の政務活動費の返還額が令和2年度と比べて増加しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、コロナ以降、執行額の経費の区分ごとの割合に変化があるのではないかと考えていたが、令和2年度と3年度を比較しても、コロナ前と内訳はあまり変わっていない。通常であれば、Web会議の割合が増えていくと考えられるので、視察等の費用が減少し、その代わりに、通信費など別の区分が増加するというように、費用区分のバランスに変化があってもいいと思うが、実際にはあまり変化がなく、その上、返還額が増加しており、議員の活動が停滞しているようにも感じられるが、どのような状況なのか。また、議会開催状況について、会議日程にはあまり変化がないのに審議案件数が極端に減少している理由を教えてください。一つの議案をじっくり審議しているのかもしれないが、活発に活動していないのではないかと感じられる。

事務局) 政務活動費の内訳について、最も変化があった区分は研修費であり、研修会を開催するために要する経費又は議員以外の者が開催する研修会に参加するために要する経費であり、会場借上料等が使途となるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で減少しているという状況である。また、令和2年度の返還割合は23.8%で、令和3年度は37.0%であるため、一見増加しているように見え

るが、令和2年度に政務活動費を減額していることから、母数が変化したことによるものであり、令和3年度の執行額自体は、令和2年度とあまり差がない。

事務局) 審議案件数の減少については、市長提出議案では、補正予算は一議案として提出しているが、その一議案の中に、複数の経費が含まれているため、令和元年度後半の新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、本市としての新たな施策を打ち出し、議案を議会へ提出しているの、体感としては業務的な負荷が増えており、議員においても、調査研究を含めて尽力されている。

事務局) 平成30年については、消費税額の変更に伴い、議案件数が多くあり、また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策としての議案の提出が多いと認識している。

委員) 資料だけで考えると、議員提出議案が減っており、政務活動費を減額した際には、減らした中でしっかりと活動しているので、本当に政務活動費に10万円も必要なのかと疑問に思う。市長提出議案については、一議案の中に複数の案件が含まれているということは、個々に案件を数えると、相当数の案件があると考えていいのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 補正予算は集約して一議案として提出すると決まっているのか。

事務局) 先例を基に集約して一議案として提出しており、当初予算、補正予算ともに、同様の考えで提出している。

委員) 今年度は、補正予算の案件の内訳は多いと考えていいのか。

事務局) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、令和2、3年度は、明らかに内訳が多くなっている。本市のホームページから補正予算の概要やポイントを確認してもらえが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策関連の案件が、定例会及び臨時会において相当数含まれている現状となっている。

委員) 今年の8月に石川県へ視察に行った際の研修費も、政務活動費に含まれているのか。活動状況に変化がなければ、今後も返還額が令和3年度同様になると考えられるが、活動状況は盛り返していると考えていいのか。

事務局) 今年度の石川県への視察については、議会事務局の予算となっている。

事務局) 先ほどの提出議案数についての補足だが、市長提出議案には、補正予算の議案のほかに条例等の改正に係る議案もあり、文言の修正等も含めて市の施策を実行するにあたり、条例等の改正が必要な場合に議案を提出しているの、審議案件数で活動量を測ることは難しい。

委員) 資料として、議会の開催状況が掲載されているので、活動量の参考となると考えていた。

事務局) 一つの目安にはなると考えているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策という、先例のない状況下にあるため、特に、令和2、3年度の市長及び議員の活動については、審議案件数では測れない部分があると考えている。

委員) 議員によって政務活動費の返還状況は異なるが、政務活動費を有効に、市民の意見を吸い上げるような活動に使用してほしい。

事務局) そのとおりであると認識している。令和3年度の返還状況について、1名は全額を返還しており、2名は返還額が100万円以上という状況である。全額を返還した1名については、推測にはなるが、本人の考えによって別途支給されている議員報酬等を使用して議員活動をされていると推察している。全額を返還している議員と同じ会派の議員は、政務活動費を有効に活用しているので、会派と

しての姿勢ではない。

委員) 市長、副市長の給料及び議員報酬については、年間支給額で見た方がいいと考えている。本市は中核市の中で、給料月額の高さは高く、年額は順位が低くなっている。期末手当の役職加算は、一般的にどれ位付いているのか。

事務局) 本市では、役職加算 1.20 であり、また、例えば長野市では 1.45 である等、自治体によって異なる。

委員) 役職加算 1.20 は、低い数値なのか。

事務局) 中核市の中で、1.20 は 40 市、1.45 は 17 市、1.40 は 4 市、1.35 は 1 市となっている。

委員) 1.20 は割合としては一番多いということなのか。

事務局) そのとおりである。

委員) 市長等の給与の審議にあたり、他市の状況のほか、本市の一般職員の給与の状況にある程度加味する必要があると思うが、人事院勧告を踏まえると、本市の一般職員の期末勤勉手当の年間支給割合は 4.40 月分に上がるのか。

事務局) 一般職員の期末勤勉手当の年間支給割合については、4.40 月分となる予定である。

委員) 市長、副市長及び議員の期末手当の年間支給割合が令和 4 年 3 月の改定で 3.25 月分となった時点では、一般職員の期末勤勉手当の支給割合は何月分なのか。

事務局) 4.30 月分である。

委員) 法律の改正が伴うことから、本委員会で審議することではないが、人件費と事務所費が政務活動費に当たるのかということが、長年指摘されているところある。本市では、政務活動費のうち、人件費と事務所費が約 2 割ほどを占めており、先日 9 月の消費者物価指数が発表され、生鮮食品を除くと前年同月比 3.0% 上昇しており、光熱費がかなり上昇している状況である。政務活動費のうち、事務所費に光熱費等の経費が含まれていると考えているので、このような状況の中では、政務活動費を増額すべきではないかとも思うが、中核市と比較した場合、月額 10 万円の政務活動費は必ずしも低い金額ではなく、平均値より高い印象も受けるので、その点も踏まえて考える必要があると思う。光熱費が上がると、民間の給与も上げようということが一部で言われている中、なぜ議員の給与は上がらないのか、と言われた時にどのように説明すればいいのか、という点についても考える必要があるのではないかと個人的には考えている。この点については、次回議論していきたい。

委員) 役職加算の 1.2 は何を基準としているのか。

事務局) 一般職員の給与については、1 級から 9 級までであり、さらに、係長級以降の職員には役職加算がされており、そのうち局長級の職員は 1.2 で加算されているので、その局長級職員と同等の加算をしている。

委員) 人件費について、昨年度の審議会にて、令和 2 年度から職員の配置状況の見直しを行ったと聞いており、令和 2 年度の人件費と比較し、令和 3 年度の人件費が増加しているが、配置状況を見直した際に、会派として事務職員を雇用したことの影響が出ているのか。個別で雇用せずに、会派として雇用すれば、人件費は下がるのではないかと思う。

事務局) 昨年度の審議会でも回答したとおり、会派ごとに職員を配置していた受付職員の配置について、令和 2 年度から、オープンカウンターに集約して職員を配置することとしたため、議員数の多い会派については、会派として事務職員が必要と判断した場合に政務活動費を使用して職員を雇用している

ので、その経費が人件費に反映されている。

委員) 事務職員数は、減っているのか。

事務局) 令和2年度において、職員配置の見直しがあり、これまでは、議会事務局の予算で職員を雇用し、各会派の人員の割合によって職員を配置していたため、職員配置がない会派があり、不公平ではないかという声が上がっていたため、廊下にオープンカウンターの窓口を設け、全ての議員への対応をするようにした。このことにより、議会事務局の予算で雇用するのは、オープンカウンターに配置する3名のみとし、会派ごとに配置していた職員は全て引上げとなったが、議員数の多い2会派については、この職員数では賄えず、会派で職員を雇用しているため、その部分について政務活動費から支出している。

委員) オープンカウンターの職員の予算は、政務活動費とは別ということなのか。

事務局) そのとおりである。

事務局) 委員の質問で一部回答ができていなかった他市の市長等の給料の改定状況について、報道等によると、中核市ではないが、政令市の新潟市では据置きで答申が提出されており、また、静岡県伊東市では引上げの答申が提出されている。近隣市については、現時点では審議中の市が多いので、直近の状況を確認し、次回の審議会で報告する。

委員) 香川県人事委員会からの勧告は、物価上昇を踏まえた勧告なのか。

事務局) 香川県や、他市においても、物価高に対して給与等を上げるという話は出ていない。

委員) 香川県人事委員会からの勧告は民間給与との比較で出されるので、勧告の理由の一つとして物価高を上げることがあっても、勧告自体は、民間給与との比較によるものである。

委員) 本審議会の審議事項は、月額報酬なので、月額報酬を考えなければならないと認識しているが、年間支給額を考えた際に、役職加算や、期末手当は、どこで決めているのか。議会で審議されるのか。

事務局) 今回の審議会への諮問については、高松市議会の議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額並びに議会における政務活動費の額であるため、今回の諮問事項には役職加算や期末手当は含まれていない。期末手当の支給割合については、従前から国の改定に沿っており、基本的には人事院勧告に準拠している。役職加算については、次回の審議会において回答する。

委員) 私も同意見であり、本審議会では月額報酬について審議しているが、年間の活動状況等を参考に審議しているので、年間支給額を参考としている。計算方法が違うので、年間支給額を見たからと言って、必ずしも月額報酬が跳ね返ってくる訳ではないが、年間の活動状況等を参考にしている以上、年間支給額を考える必要があると思う。

事務局) 報酬審での諮問の考え方は、国からの通知に基づいたものであり、国によって報酬審の諮問事項が示されている。昭和39年の通知などによって審議事項は議員報酬の額、収入役を含む3役の給料の額、政務調査費ということが示されていることから、本市では、それを基に諮問を行っている。